

平成17年3月10日

各 位

会 社 名 岡 谷 電 機 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 丸 山 律 夫
(コード番号6926 東証 第2部)
問 合 せ 先
常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 松 岡 郁 男
(TEL 03-4544-7000)

確定拠出年金への制度移行のお知らせ

当社は、平成17年3月10日開催の取締役会において、現行の適格退職年金制度を廃止し、平成17年4月1日から下記により確定拠出年金制度に移行することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 移行予定日 平成17年4月1日(当局の承認が移行の条件となります)

2. 移行の内容

当社は現在、退職一時金制度と適格退職年金制度で構成する退職給付制度を採用しておりますが、今般、厚生労働大臣の承認を得て、平成17年4月1日より、新たに確定拠出年金制度を導入し、退職一時金制度および確定拠出年金制度で構成する退職給付制度へ移行するとともに、退職一時金制度および年金前払制度の選択も可能な制度といたしました。

3. 移行の目的

確定拠出年金制度への移行により、退職給付債務の軽減を図るとともに、年金資産運用成績の悪化などによる追加費用の発生リスクを回避することを目的としています。また、会社業績へのリスクを回避するのみならず、年金制度を取り巻く社会情勢の変化と従業員の価値観の多様化を鑑み、従業員への福利厚生の向上ならびに従業員の自立促進も目的としています。

4. 当期業績への影響

平成17年3月期の業績予想については、制度移行により約76百万円の特別損失を計上する予定であります。平成17年2月1日発表の業績予想に変更はないと考えております。

以上